

## 第2回検討会資料

### ①児童相談所との関わりの状況及び課題

#### ○関わりの状況

- ・八王子児相（36名定員のうち26名）を中心として、立川・小平・杉並児相より措置入所
- ・入所前ケース状況について事前相談、児童・保護者との事前面接
- ・入所児童の今後の方針について、自立支援計画作成・確認
- ・入所児童保護者との交流について、見通しを持てるように段階をおった設定
- ・児童との面接、発達状況確認、愛の手帳取得（担当福祉司、心理、精神科医）
- ・保護者支援プログラム実施内容の報告
- ・家庭復帰に向けた保護者、児童の意向確認とスケジュール調整
- ・退所後の支援に向けた関係者会議

#### ○課題

- ・担当福祉司と必要な時に連絡がつかず、対応が後手にまわってしまう  
施設より遠方で、当施設への措置ケースが少ない児相ほどこの傾向あり  
同ブロックの福祉司が対応して下さるが、込み入ったケースは対応が出来ず
- ・担当福祉司の力量でケースの進展に影響がでてしまう
- ・支援の中心となる自立支援計画について、作成段階からの関わりと共有
- ・家庭再統合に向けた評価となる親支援プログラムの実施

### ②八王子市が児童相談所を持った場合、各機関から見たメリット・デメリット

#### ○メリット

- ・地域のニーズを汲み取った新たな取り組みがしやすくなる → 八王子発信の独自取り組み
- ・関係機関との連携が取りやすくなる → 現状把握や問題への対処がスムーズになる
- ・措置入所に対応できるケースが増え、一時保護所での長期生活が少なくなる可能性

#### ○デメリット

- ・福祉司の人材、専門性の確保
- ・他児相や施設との連携  
→ 自立支援施設への措置変更や施設不調時の対応、児相センター事業の利用  
→ 他児相福祉司との関係から学ぶことや、他機関の紹介等つながる事があったが八王子市以外の情報について把握しづらくなるのでは。
- ・生活圏が施設と近いケースが殆どになる（メリットにもなるが）